

令和5年度事業報告

自 令和 5年7月 1日

至 令和 6年6月30日

I. 総轄

ここ数年に渡り猛威を振るってきた新型コロナ感染症は、感染法上の位置づけが5類へ移行され、行動規制もなく、すっかり日常を取り戻したように思えるが、この1年間、全国的にも感染者数の増減の波を繰り返しており、依然として感染拡大の懸念は続いている状態にある。またロシアによるウクライナ侵攻は依然として収まる気配はなく、イランによるイスラエル・ガザ地区への攻撃、北朝鮮のミサイル発射実験、台湾をめぐる中国の懸念等、緊迫した状況は続いている。国内においては、デフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化と若年層の将来不安への対応、雇用形態や年齢、性別等を問わず生涯を通じて自らの働き方を選択でき、格差がない誰もが暮らしやすい社会の実現、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、我々の意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面している。

昨年示された新たな経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針2023)において、大胆な改革を進めることにより、新時代にふさわしい経済社会を創造していこうとし、政府が進める「新しい資本主義」とは、こうした変化に対応した経済社会の変革を進め、社会課題の解決に向けた取り組みをし、それ自体を成長のエンジンに変えることで、持続可能で包摂的な社会を構築、裾野の広い成長と適切な分配が相互に好循環をもたらすことを目指すものである、としている。

県政では、佐藤樹一郎知事の新体制においては、長期総合計画として、「安心元気」「未来創造」を掲げ、「災害に強い県土づくり」、「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」を目指す、としている。

公益法人たる当協会は、嘱託登記手続の安心と安全を提供することで、公益目的法定事業や関連事業の拡大に向け努力し実績を勝ち取ることが重要と考える中で、去る4月15日に大分県土地家屋調査士会と大分県土地家屋調査士政治連盟の共催で、「狭隘道路問題解消に向けての取り組み」として、第11回公開セミナーを開催した。

今回は参議院議員 豊田俊郎氏と国土交通省住宅局市街地建設課長 村上慶裕氏を講師としてお招きし、県議、市議等の議会関係者を中心に、官公庁の職員、不動産関係、他士業者、一般県民の多くの方々にご関心を持って頂いた。

今年度の受託事業については、大分地方法務局の14条地図作成作業を実施、単価契約を締結している行政との業務受託を継続的に行い、事業計画を達成することができた。また、大分県との間で結んでいる災害協定を継続し、信頼関係を深めている。

今後も新たな新型コロナウイルス感染症に負けることなく細心の注意を払い、公益社団法人としての公益活動に引き続き積極的に取り組むこととし、総轄とする。

II. 各部の業務報告

総務部

- a. 地区委員と理事の連携による官公署に対する相談助言活動
各地区委員による官公署への定期的な挨拶、相談助言活動をおこなった。
法務局・大分県への新年の挨拶及び大分県への新年度挨拶をおこなった。
- b. 諸法令の検討、対応
インボイス制度への対応として、免税事業者への支払通知書の一部変更対応を行った。
また、大分県との災害発生時支援協定に基づき活動資金としている「特定費用準備資金」の積立について検討し、新たな計画で今年度より改めて積立を開始するよう対応した。
- c. 諸規則の検討、見直し
近年の物価高騰及び当協会の現状と今後の協会運営等を考慮し、旅費及び宿泊費の基準を見直し、併せて「特定費用準備資金」積立へ対応する為、日当及び旅費に関する規程について一部改正した。
また、今後の効率的な地区運営を目指し、地区再編及び役員人数等について検討した。
- d. 社員及び新入社員への研修
狭あい道路の解消に向けた取り組みとして、参議院議員 豊田俊郎氏と国土交通省住宅局市街地建設課長 村上慶裕氏を講師とし、「狭あい道路の問題とその解消に向けた取り組みについて」をテーマとした公開セミナーを全体研修会の一環として行った。
- e. ホームページの管理運営
①実績管理台帳を一ヶ月毎に掲載した。
②その他、報酬額計算ソフト等の掲載を行った。
- f. 関係団体主催研修会への参加
全公連、九公連、大分県土地家屋調査士会の下記研修会等へ参加した。
①全公連の研修会
②九公連の九州ブロック研修会
③大分県土地家屋調査士会との連絡協議会

2. 経理部

- a. 効率的な予算執行、経費支出の管理及び節減の実施
予算執行については、公益社団法人として適正運用に心掛け、常に収支のバランスに注意をしながら、効率的な執行に努めた。
事業収入が計画していた1億5,000万円より約2,250万円増で予算を上回ることができたものの、依然として予断を許さない状況であるため引き続き、節減できるも

のは努力していく。

b. 会費納付期限の厳守

会費納入については社員各位の協力により、予定通り1人の未納者もなく全額納入された。

c. 特定費用準備金積立金等、法令を遵守した適正な資産運用

災害支援協力の為の特定費用準備資金について、令和3年度で積立完了の300万円に450万円を加え、総額750万円を10年間で積立てる新たな計画を開始した。

d. 公益法人会計と税務における法令遵守のための情報収集・検討実施

公益法人として、引当金・積立金・他会計振替・配賦割合等により、収支相償を図っているが、その他の資金を準備することが出来ないか情報収集をおこなった。

3. 業務部

a. 業務管理システム運用における業務品質管理の徹底

①業務管理システム報告資料の内容調査および検討

報告資料の確認の結果、業務は問題なく適正に行われていた。

②業務実施計画・中間検査・完了検査等の助言及び指導

個別に対応した。

③業務管理プログラムの管理

国土交通省設計業務委託等技術者単価変更に伴い業務運用基準額の変更を行った。

④業務管理システムの更なる検討

システム効率化のため、中間報告を廃止する方向で、業務管理フロー、規則・要領等の内容を改正する素案を作成した。

b. 組織運営及び業務管理体系の確立

①報酬額確認責任者会議

特別な指摘事項はなかったため、会議実施は見送った。報酬算定基準がある地区については地区にて報酬額算定研修を行うように促した。

②規則、規程について改定等の検討

事業を行う中で検討した。

c. 講座事業と相談・啓発活動

①公開セミナー

第11回公開セミナー「狭あい道路の問題とその解消に向けた取り組みについて」を令和6年4月15日に大分県土地家屋調査士会、大分県土地家屋調査士政治連盟と共催し、多数の参加者があった。また、大分合同新聞や大分建設新聞に「狭あい道路の問題とその解消に向けた取り組みについて」の記事が掲載された。

②相談会の開催並びに個別相談会の推進

調査士の日の無料相談会の共催及び各地区にて市町村に対し個別に相談等を

行った。

③外部研修への講師派遣

大分県用地事務研修会が年2回（令和5年11月、令和6年5月）実施されそれぞれに講師を派遣した。

④継続的相談活動

官公署からの各種相談について対応した。

d. 事業を通じての地域貢献

①登記所備付地図作成作業（不動産登記法第14条第1項地図作成作業）

大分市畑中・明礮地区2年目作業を令和6年2月に納品完了。

大分市鶴崎地区1年目作業を令和6年2月に納品完了。

（準備作業、基準点の設置等、説明会の実施）

現在は2年目作業を実施中。

（筆界の検討、一筆地調査、細部測量、地積測定、調査一覧表、縦覧、地図の作成等）

②国土調査法第19条5項事業

大分市教育委員会からの受託業務（大分市大字鶴崎 国宗地区）を完了した。